



# 工事計画認可申請書

(玄海原子力発電所第3号機の変更の工事)

原発本第103号  
令和元年10月9日

原子力規制委員会 殿

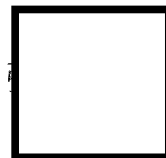
経済産業大臣

菅原 一秀 殿

福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号

九州電力株式会社

代表取締役  
社長執行役員 池辺 和



電気事業法第47条第1項の規定により別紙工事計画書のとおり工事  
の計画の認可を受けたいので申請します。

原 発 本 第 133 号  
令 和 元 年 11 月 15 日

原子力規制委員会 殿

経済産業大臣  
梶山 弘志 殿

福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号  
九州電力株式会社  
代表取締役 池辺 和  
社長執行役員

工事計画認可申請書の一部補正について

令和元年10月9日付け原発本第103号をもって申請しました工事計画認可申請書について、別紙のとおり一部補正します。

別紙

玄海原子力発電所第3号機

本文及び添付書類

九州電力株式会社

本資料のうち枠囲みの内容は、  
テロ等対策における機密に係る事項又は商業  
機密に係る事項であるため公開できません。

## 目 次

	頁
1. 工事計画書 .....	(3) - 1
2. 工事工程表 .....	(3) - 17
3. 変更を必要とする理由を記載した書類 .....	(3) - 19
4. 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律 第 43 条の 3 の 9 第 1 項の認可の申請をした年月日を記載した書類 .....	(3) - 21
5. 添付書類 .....	(3) - 23

## 1. 工事計画書

### 一 発電所

#### 1 発電所の名称及び位置

名 称	玄海原子力発電所
位 置	佐賀県東松浦郡玄海町大字今村

#### 2 発電所の出力及び周波数

出 力 <sup>(注)</sup>	2,360,000kW
第3号機	1,180,000kW (今回申請分)
第4号機	1,180,000kW
周 波 数	60Hz

(注) 第1号機は、既電気工作物変更届出書(平成27年3月18日付け発本原第182号)により、平成27年4月27日に廃止。第2号機は、発電事業変更届出書(2019年4月9日付け原発本第6号)により、平成31年4月9日に廃止。

(一) 原子力設備

2 原子炉冷却系統設備

加圧水型原子力発電設備に係るものにあつては、次の事項

[Redacted]

[Redacted]

主配管

[Redacted]

原子炉冷却系統設備に係る設備別記載事項のうち以下のページの記載内容は、テロ対策等における機密に係る事項又は商業機密に係る事項であり公開できないことから、本記載をもって省略する。

・ - (3) - 3 - ~ - (3) - 4 -



## 12 原子炉冷却系統設備の適用基準及び適用規格

- (1) 実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈  
(平成25年6月19日原規技発第1306194号)
- (2) 発電用原子力設備規格 設計・建設規格 (日本機械学会) (2012年版)  
(JSME S NC1-2012)
- (3) 原子力発電所耐震設計技術指針 (日本電気協会)  
(JEAG4601・補-1984)  
(JEAG4601-1987)  
(JEAG4601-1991 追補版)
- (4) 発電用原子力設備規格 溶接規格 (日本機械学会)  
(2012年版 (2013年追補を含む。))  
(JSME S NB1-2012/2013)

3 計測制御系統設備

加圧水型原子力発電設備に係るものについては、次の事項

[Redacted]

主配管

[Large empty rectangular box for content]

計測制御系統設備に係る設備別記載事項のうち以下のページの記載内容は、テロ対策等における機密に係る事項又は商業機密に係る事項であり公開できないことから、本記載をもって省略する。

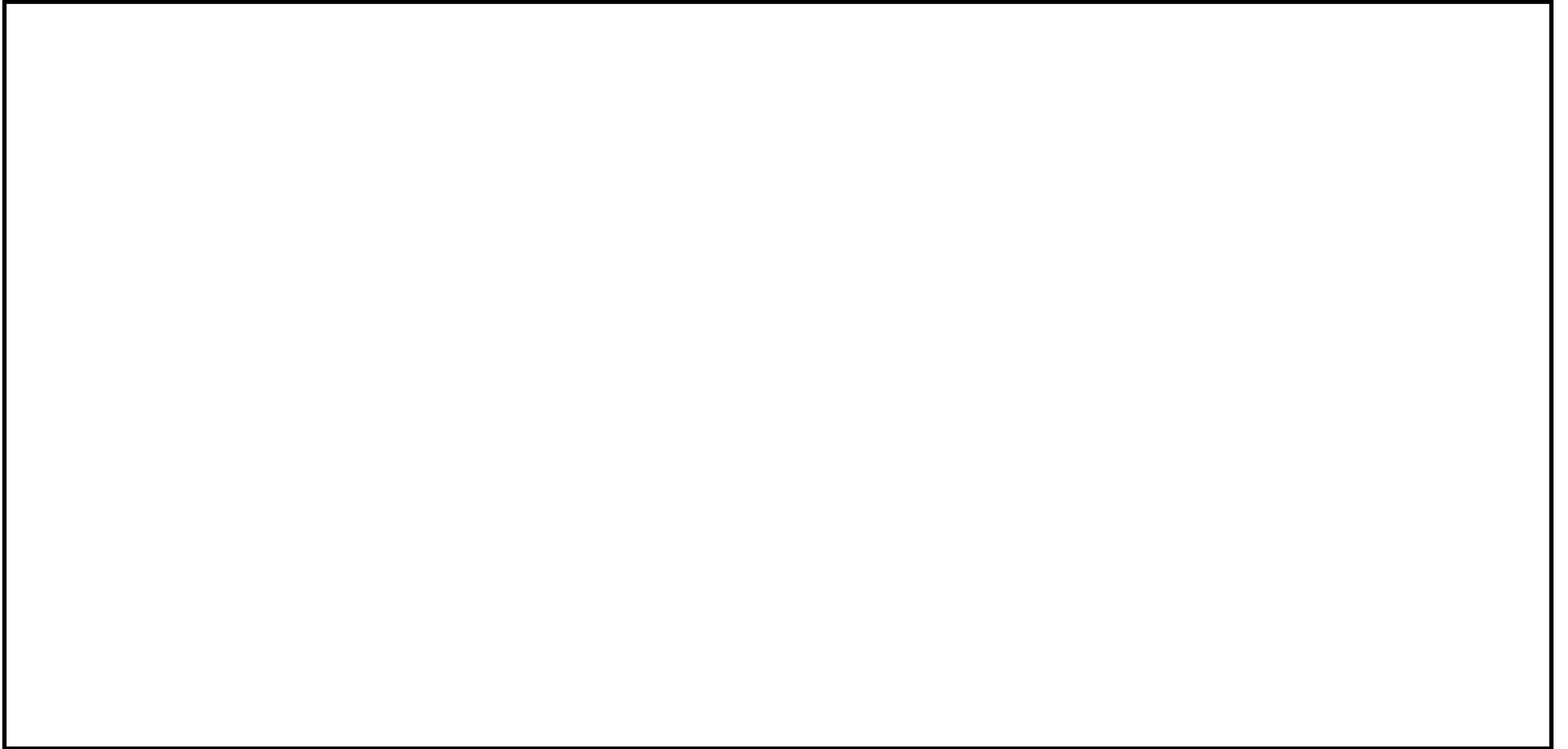
・ - (3) - 7 -

10 計測制御系統設備の適用基準及び適用規格

- (1) 実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈  
(平成25年6月19日原規技発第1306194号)
- (2) 発電用原子力設備規格 設計・建設規格 (日本機械学会) (2012年版)  
(JSME S NC1-2012)
- (3) 原子力発電所耐震設計技術指針 (日本電気協会)  
(JEAG4601・補-1984)  
(JEAG4601-1987)  
(JEAG4601-1991 追補版)
- (4) 発電用原子力設備規格 溶接規格 (日本機械学会)  
(2012年版 (2013年追補を含む。))  
(JSME S NB1-2012/2013)

7 原子炉格納施設

加圧水型原子力発電設備に係るものにあつては、次の事項



原子炉格納施設に係る設備別記載事項のうち以下のページの記載内容は、テロ対策等における機密に係る事項又は商業機密に係る事項であり公開できないことから、本記載をもって省略する。

・ - (3) - 10 - ～ - (3) - 15 -

#### 4 原子炉格納施設の適用基準及び適用規格

- (1) 実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈  
(平成25年6月19日原規技発第1306194号)
- (2) 発電用原子力設備規格 設計・建設規格 (日本機械学会) (2012年版)  
(JSME S NC1-2012)
- (3) 原子力発電所耐震設計技術指針 (日本電気協会)  
(JEAG4601・補-1984)  
(JEAG4601-1987)  
(JEAG4601-1991 追補版)
- (4) 原子炉冷却材圧力バウンダリ、原子炉格納容器バウンダリの範囲を定める規程  
(日本電気協会)  
(JEAC4602-2004)  
(JEAC4602-2016)
- (5) 発電用原子力設備規格 溶接規格 (日本機械学会)  
(2012年版 (2013年追補を含む。))  
(JSME S NB1-2012/2013)

## 2. 工事工程表



第1表 工事工程表

年月 工事項目	令和元年								令和2年													
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		
特定重大事故等対処 施設設置工事 ・原子炉冷却系統設備 ・計測制御系統設備 ・原子炉格納施設																						

令和3年												令和4年											
1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月

—：現地工事期間

□：構造、強度又は漏えいに係る試験をすることができる状態になった時

○：工事の計画に係る全ての工事が完了した時

※検査時期は、工事の計画の進捗により変更となる可能性がある。

### 3. 変更を必要とする理由を記載した書類

実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則第 53 条に規定される特定重大事故等対処施設及びその関連施設を設置する工事において、電気事業法及び原子力発電工作物の保安に関する命令に規定される原子炉冷却系統設備、計測制御系統設備及び原子炉格納施設に関連する設備の改造を実施する。

4. 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律  
第43条の3の9第1項の認可の申請をした年月日を  
記載した書類

当該事業用電気工作物に係る核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 43 条の 3 の 9 第 1 項の認可の申請をした年月日は以下の通り。

玄海原子力発電所第 3 号機

令和元年 5 月 16 日 工事計画認可申請（原発本第 36 号）

以下、工事計画認可申請書の一部補正を行った年月日

令和元年 10 月 9 日 工事計画認可申請書の一部補正（原発本第 101 号）

令和元年 11 月 15 日 工事計画認可申請書の一部補正（原発本第 131 号）

## 5. 添付書類

「原子力発電工作物の保安に関する省令第 15 条第 1 号の規定に基づく指示について」  
(平成 25 年 7 月 8 日原規技発第 1307081 号・20130628 商第 22 号) により、原子力  
規制委員会及び経済産業大臣から添付することを要しない旨指示のあった以下の添付書  
類については、添付を省略する。

省略した添付書類

- 1 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書
- 2 安全設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書
- 3 原子力発電所の火災防護に関する説明書
- 4 原子炉冷却系統設備に係る機器の配置を明示した図面
- 5 原子炉冷却系統設備の系統図
- 6 耐震性に関する説明書
- 7 強度に関する説明書
- 8 品質保証に関する説明書
- 9 計測制御系統設備に係る機器の配置を明示した図面
- 10 計測制御系統設備の系統図
- 11 原子炉格納施設に係る機器の配置を明示した図面
- 12 原子炉格納施設の系統図
- 13 原子炉格納施設の構造図
- 14 原子炉格納施設の設計条件に関する説明書